



2025 年 5 月 29 日

各 位

会社名 株式会社オールアバウト
代表者名 代表取締役社長 江幡 哲也
(コード番号 2454 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 森田 恭弘
(TEL 03-6362-1300)

子会社の異動を伴う株式取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、2025 年 5 月 23 日開催の取締役会において、下記のとおり、株式会社みらいバンクの株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。その後、2025 年 5 月 26 日に同社の全株式を取得し子会社化を完了しましたので、お知らせいたします。

なお、本件は適時開示基準には該当しておりませんが、有用な情報と判断して公表を行うものであり、また、開示事項および内容については一部省略しております。

記

1. 株式取得の理由

株式会社みらいバンクは、銀行代理業※¹、金融商品仲介業を主な事業とする金融サービスの仲介業者です。住信 SBI ネット銀行株式会社の提供する「NEOBANK[®]（ネオバンク[®])」※²を活用し、「みらいバンク」ブランドで銀行サービスおよび各種金融商品の媒介をしており、現在は主に住宅ローンの販売手数料収入を収益源に事業拡大を図っております。

当社グループでは、祖業である「All About」を中心としたインターネットメディアビジネスやデジタルマーケティング・DX ビジネスで構成されるマーケティングソリューションセグメント、「サンプル百貨店」や「d ショッピング[®]」※³など e コマース系の事業で構成されるコンシューマサービスセグメントという 2 つの事業セグメントにおいて事業を推進しております。

現在これら 2 つの既存事業領域に加え、当社グループの中長期的な成長に資する新たな事業領域の柱とすべく、お金・健康・キャリア・ホームといった生活者の人生基盤を「ライフアセット（人生資産）」と定義し、一人一人がライフアセットを最適化することで「不安なく、賢く、そして自分らしく生きる」ことをサポートする、ライフアセットマネジメント領域における事業開発・投資を進めております。

今回、同社を当社グループに迎えることで、将来的にライフアセットマネジメント領域のマネー分野において「みらいバンク」を活用した住宅ローン契約等をはじめ、生命保険や各種金融商品の媒介など、マネー分野でのサービス基盤を強化することができ、当社グループの中長期的な事業成長に資すると判断し、株式を取得することといたしました。

※¹：住信 SBI ネット銀行を所属銀行とする銀行代理業者。許可番号 関東財務局長（銀代）第 450 号。

※²：「NEOBANK[®]」および「ネオバンク[®]」は住信 SBI ネット銀行の登録商標です。登録商標第 5953666 号、登録商標第 6455993 号。

※³：「d ショッピング[®]」は株式会社 NTT ドコモの登録商標です。

2. 異動する子会社の概要

(1)	名 称	株式会社みらいバンク	
(2)	所 在 地	東京都港区芝浦 4 丁目 12 番 38 号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 秋本和俊	
(4)	事 業 内 容	銀行代理事業、金融商品仲介事業、保険代理業	
(5)	資 本 金	30 百万円	
(6)	設 立 年 月 日	2022 年 6 月 17 日	
(7)	大株主及び持株比率	株式会社 MILIZE (100%)	
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	該当事項はありません。

(注) 当該会社の最近 3 年間の経営成績および財政状態につきましては非開示とさせていただきますが、いずれも適時開示基準に該当しない範囲内であります。

3. 株式取得の相手先の概要

(1)	名 称	株式会社 MILIZE	
(2)	所 在 地	東京都港区芝浦 4 丁目 12 番 38 号	
(3)	代表者の役職・氏名	CEO・代表取締役社長 田中徹	
(4)	事 業 内 容	AI・ビッグデータサービス事業、個人資産形成支援事業、金融・市場サービス事業	
(5)	資 本 金	160.12 百万円	
(6)	設 立 年 月 日	2009 年 4 月 27 日	
(7)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	該当事項はありません。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1)	異動前の所有株式数	—
(2)	取 得 株 式 数	3,000 株
(3)	取 得 価 額	守秘義務により開示を控えさせていただきます。当該価額は外部専門家のデューデリジェンス結果に基づき、資産状況等を考慮して決定しております。
(4)	異動後の所有株式数	3,000 株 (議決権所有割合: 100.0%)

5. 日程

(1)	取締役会決議日	2025年5月23日
(2)	契約締結日	2025年5月23日
(3)	株式譲渡実行日	2025年5月26日

6. 今後の見通し

2026年3月期の連結業績に与える影響は軽微であります。今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上